

ご乗船に際し車いすをご利用のお客様へ

このたびは飛鳥クルーズへお申し込みを賜り、誠にありがとうございます。 車いすをご利用のお客様へ下記につきご案内申し上げます。

「飛鳥Ⅱ」は、陸上の施設や乗り物とは異なり、船特有の動揺やスペースの制約がございますため、お客様の安全確保の観点から下記制限を設けております。必ずご一読いただき、ご不明な点がございましたらお早めにご相談ください。

車いすをご利用のお客様に安全・快適にお過ごしいただくにあたり、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

● 車いすご使用についてのご案内

(1) 船内でご使用可能な車いすの大きさ

重量30kg以内の車種。(飛鳥Ⅱの客室ドアは幅61cm、車いすをご使用の方のための客室は85cmです。)

(2) 電動車いす

重量 30kg 以内 (バッテリーを取り外した状態) の軽量型電動車いすは使用が可能です。

緊急事態発生時の対応に支障のある電動カート、および 30kg を超える電動車いすの船内での使用はお断りしております。サイズ、仕様、重量などを事前に当社にお申し出いただき、当社が認めた車種のご使用をお願いいたします。

詳細は、『飛鳥Ⅱ船内における「電動車いす」使用についてのご案内』に記載の内容をご覧ください。

(3) 同伴者の乗船

原則として車いすご使用のお客様一名様に対して一名の介助いただける同伴者の方の乗船をお願いいたします。また、同伴者のお客様は、車いすご使用のお客様と共に行動していただき単独行動はご遠慮ください。

(4)保管·管理

車いすは安全上、客室前の廊下等には置かず、必ずご自身の客室内で保管・管理をお願いします。

(5) タラップを使用しての乗船・下船

一部港では階段状のタラップを使用してご乗船いただく場合があります。その際、乗組員の手で乗 降のお手伝いをするため、安全上の観点から貸出し車いすに乗り換えていただく場合があります。

(6)通船の乗船

安全確保のため、車いすでの通船(テンダーボートや地元ボート)への乗船はできません。

- (7) 車いす使用に際して、本船乗組員の指示があった場合はその指示に従い行動してください。当社基準により使用をお断り、または制限をお願いする場合がございますので、ご了承ください。
- (8) 車いす使用による事故については、ご自身の責任となる旨ご了承ください。
- (9) 車いすの貸出し

事前のお申し込みにより、船内専用の貸出し車いすを限定台数ご用意しております。 受付時にお渡しする「貸出し車いすご利用について」にご署名をいただいております。

貸出し車いすのご使用は、飛鳥Ⅱ船内専用となります。原則乗下船の時を除いて船外への持ち出し、 使用はお断りいたします。車いすを船外でご使用希望のお客様は、事前にご自身でご用意ください。

●客室以外のお手洗い(車いすでのご利用が可能なトイレ)

客室以外のお手洗いで、入口が広く、個室に手摺がついた仕様となっておりますのは、下記の 2箇所となります。

*6デッキ・前方エレベーター横(ギャラクシーラウンジ横)

*11デッキ・後方エレベーター前(リドカフェ近く)







6DK 女性用

6DK 男性用

● 外のデッキへのご案内

◇ 7デッキ・プロムナードデッキ(本船を一周できる外のデッキ)

7デッキには外のデッキへの出入口が9箇所ございますが、**後方の出入口には左右ともに** スロープがございますので、プロムナードデッキへ出られる際は、こちらをご利用ください。







◇ 12 デッキ・スカイデッキ (外デッキ)

後方のエレベーターで 12 デッキまでお進みください。

グランドスパ(お風呂)の間の通路を進んだ突き当たりにありますドア(2枚)を開けますと外デッキのウィンブルドンコート前に出ることができます。







